

平成25年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(陽南地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成25年度 第2回
まちづくり懇談会《陽南地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《陽南地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成25年7月22日（月）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 陽南地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 64人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，
南市民活動センター所長，道路建設課長，広報広聴課長
- 5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

陽南地域まちづくり推進協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	地区住民の安心安全な生活を願うについて	道路保全課 土木管理課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために		
(1) 機能的で魅力のある都市空間を形成する		
(2) 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する		
No.	意 見	所 管 課
1	LRTについて	LRT整備推進室
2	LRTの導入について	LRT整備推進室

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	陽南プールについて	スポーツ振興課
2	陽南第2公園のトイレについて	スポーツ振興課
3	道路の冠水について	河川課
4	広報紙について	広報広聴課

5	自治会の役員のなり手について	みんなでまちづくり課
---	----------------	------------

(5) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 荒川 恒男 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	地区住民の安心安全な生活を願うについて
------------	----------------------------

陽南球場の西側には東武線が南北に走っているが、その西側が私たちの大和 3 丁目球西自治会というところである。日光線と東武線に挟まれた本当に湿潤な所であり、大雨が降るとすぐに水が溢れる。最近、市に溝を深くしていただき、大雨が降ってもあまり溢水しないようになったが、まだ大雨が降ると、玄関の中にまで入ってしまうことが数年に一回くらいある。

この団地は、ある開発業者がつくった住宅団地であるが、その住宅会社が倒産してしまい、道路などを管理してくれる方がいない。また、私が 6 年前に自治会長になるまでは、球西公園は砂利が敷かれて駐車場になっていた。子どもたちが夏休みラジオ体操をする場所や遊ぶところ、高齢者が憩う場所がないため、花壇をつくり、現在はその公園全体が花壇になっている。子どもたちは、夏休みのラジオ体操のときに、草むしりをしたり、水をまいたり、花を植えたりしてくれており、高齢者がそこに集まり、花を眺めて憩って帰るといった場所になってきている。

しかし、ハード面で私たちがどうしようもないというのが道路である。陽南第一公園から一番つきあたりのところまでは、宇都宮市の認定道路になっているが、私たちの住宅団地の中の道路は、全て私道である。公共の道路ではなく私道であるため、市の認定道路から宮原球場通りまでの道路が問題になっている。この道路は、非常に狭く、雨が降るとそこに水がたまってしまい、子どもたちが通学路として使うのに非常に危険である。また、この道路は、宮原球場通りを通らずに、陽南第一公園から富士重工の方にスムーズに行ける抜け道のため、市民や市民以外の方が郊外から市の中心部に来るときに、通勤の抜け道として使っている。タクシーなどもここを通るので、特に朝の通勤時間帯は、道路が狭いためスピードを出して走る車などが、子どもたちにとって非常に危険である。陽南小学校の校長先生の話では、小学校に通学するのに 3 か所の危険地帯があり、そのひとつがこの道路であることから、水がたまらないようなきれいな舗装道路にしていだけないか。また、道路の中央でも両側でも構わないので、水がたまらないようなものをつくっていただき、子どもたちの安全や地区住民の安全を守るといったことを願います。

私が自治会長になったばかりのときに、一度市長にお願いしたことがあるが、翌日に市長の命令で道路建設課が来て、ここは私道のため市ではタッチできないというつれない返事だけで終わってしまった。ただ、この道路は全ての皆さんが使っており、公道と全く同じである。また、市が許可して住宅をつくっているにもかかわらず、危険な道路があるということは、住民にとって不安であるので、道路を直していただきたい。

先ほども言ったが、子どもや高齢者のために我々ができることはやってきた。しかし、道路に関しては、我々ではできないので、市の協力をお願いしたい。陽南第一公

園から一番つきあたりのところまでの道路と同じように、市の認定道路にしていただければと思う。

なお、この道路に抵当権があるかどうかについては、市の方では把握していないのか。また、法務局でだれでも自由にとることができるのか。市にお手伝いしていただくということはできないのか。

回 答	所管課： 道路保全課， 土木管理課
------------	--------------------------

【市長】

前回のまちづくり懇談会で御意見をいただき、すぐ現地を見させていただいた。前回の懇談会では、道路の排水をよくするという話をさせていただいた。現在、新川を整備しているが、下流の今宮に調整池を整備する工事に入る予定になっているので、その調整池が整備されれば、溢水することがなくなると思う。

道路の問題についてであるが、陽南第一公園から一番つきあたりのところまでの道路は、開発業者の土地を全て市に寄付をしていただいたので、一般道路のように整備されている。市の認定道路にするためには、道路を寄付していただくことになり、寄付していただければ、市道に認定し、市で道路の補修などをできるようになる。しかし、今回の球西地区のケースのように、私道や境界がはっきりしていないような道路の場合には、なかなか市では対応できない。

認定道路から宮原球場通りまでの道路については、寄付をしていただければ市で対応できるようになるが、まずは、道路と私有地の境界が確定される必要がある。この道路については、現在の状況のままでは埒が明かないことから、平成20年に道路と私有地の区分を明確にする作業を法務局にお願いし、今年の秋頃には法務局が主体となって、境界の現地測量に入ることになっている。その測量のときに立ち会っていただければ、道路と私有地の位置関係がはっきりし、寄付への道筋がひらけるのではないかと思う。土地の境界が明確になり、道路部分をまとめて寄付していただければ、皆さんの承諾書や要望書をいただいて、市道認定していくことになる。市道として認定されれば、市としても舗装だけではなく、側溝整備等の整備工事ができるようになるので、法務局の作業に御協力いただければと思う。

道路部分が分筆登記されており、複数の方に登記されている場合があるので、そのような場合は、法務局の作業に併せて、それぞれの事情の中で整理していただきたい。また、所有権以外の権利、例えば抵当権が設定されている場合もあるので、このような場合も法務局の作業に併せて整理していただければと大変ありがたい。どこの地区でも道路部分を寄付していただいた上で市道認定しているので、球西地区においても是非お願いしたい。

【総合政策部長】

陽南第一公園からつきあたりまでの認定道路の経過について、詳しく説明したいと思うが、市長が回答したことが大原則である。市が道路を整備する場合、他人の財産に市が手を加えることはできないので、まずは寄付していただき、市の財産にした後

に工事をしていくことが大原則である。この大原則にのっとり、開発された道路を市に寄付していただき、その後市が維持管理していくことになる。

当時の開発業者に対して、道路を市に寄付するときには、道路を整備した上で寄付していただき、その後は市が維持管理していくとの申し入れをしたが、拒否されてしまい、市に寄付していただけなかった。しかし、様々な事情があったことから、市の財産ではないが市道と同じような位置付けにし、認定道路という形で管理していくということを極めて例外的に行っている。何箇所も例外として取り扱うわけにはいかないため、現時点では業者の名義のまま、あるいは個人の名義になっているところがあるが、そのような道路はまず市に寄付していただき、その後、市が皆様と一緒に整備をしていくという段取りで考えているので、よろしくお願ひしたい。

【市長】

土地の所有者にも様々な事情があると思うので、皆様に集まっていただいて、寄付するための条件をクリアするための協議を行っていただきたい。

【土木管理課長】

法務局の登記については、どなたでも閲覧可能である。ただ個人の権利ということもあり、市もむやみに閲覧するわけではなく、道路整備に入るときなどに調査をさせていただいている。

抵当権が設定されているかどうかについてであるが、この土地に関しては道路と民地が分割されていない地域であるため、現在、法務局が境界の確定作業に入っているところである。土地に抵当権が設定されている場合は、一般的には土地全部に抵当権が設定されているので、そのような状況であれば、現在の道路の部分にも抵当権が設定されていると推測される。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために (1) 機能的で魅力のある都市空間を形成する (2) 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
------------	---

宇都宮市は、総合計画に基づきまちづくりを行っている。総合計画は、第1次総合計画からつくられ、現在は第5次総合計画である。今回の第5次総合計画は、超高齢社会、人口減少、少子化なども時代の潮流としてとらえながら計画を策定している。

(1) 機能的で魅力ある都市空間を形成する

都市のまちづくりは、100年先を見据えて計画的につくっていく必要がある。これから人口減少が著しくなるということで、宇都宮市としては、いつまでも住み続けることができるようなコンパクトなまちをそれぞれの地区につくり、公共交通や道路で

ネットワークされた、ネットワーク化からのコンパクトシティを目指していきたいと考えている。コンパクトシティは、車の運転ができなくなっても歩いて暮らすことができ、高齢社会にも対応できる、拠点となるまちのことである。

陽南地区は、様々な商業施設や病院、大企業や中小企業が集積しており、自衛隊基地の北側ということもあって、大規模な事業が多いという地域特性があると認識している。また、県の総合スポーツゾーンの構想もあるが、これは、国体を見据えて、さらにスポーツゾーン構想を充実させていこうというものである。県の総合スポーツゾーンによって、日常生活の交通問題等も心配されていると思うが、その課題については、周辺の住民の皆様の状況も考えながら、県と市が連携して取り組んでいきたいと考えている。

(2) 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

陽南地区には、東武鉄道が走っているが、これを更に生かしていくためには東武鉄道とJR宇都宮駅を結節することを考えていかなければならない。総合運動公園（総合スポーツゾーンの構想あり）と飛行場、その間の中心的交通路、私鉄東武宇都宮線、バス江曾島線等地域の交通体系は比較的利便性があると思うが、最近住宅が密集してきた東部飛行場側の交通体系をどのように考えているか、及び今構想しているLRTとの利便性、特に陽南地区からLRTを使い市内東部の工業団地に通勤する人たちの利便性をどのように考えているか、という質問を事前にいただいているが、宇都宮市としては、公共交通の空白地域を無くしていこうと考えている。そのために、地域内交通やバス路線、東武線、JR線、東西基幹公共交通を充実させ、乗り換えは必要であるが、乗り換えをすれば、東京と同じように歩いて生活ができるまちをつくりたいと考えている。地域内交通については、地区市民センターがある周辺部の地区において、予約して目的地まで行って帰ってくるができるドアツードアのデマンドタクシーや定期的に周回するバス型のジャンボタクシーを運行している。地域内交通の運行にあたっては、まず、地域内交通が必要かどうかについて、地域の皆様にアンケートを行っている。アンケートの結果、地域内交通が必要ということになれば、地域の皆様に集まっていただき、「どのような形態で運行するのか」、「どのようなルートにするのか」、「料金はいくりにするのか」などを決めていただいている。これは、行政がルートなどを決めると「乗らない」、「利用しづらい」、「料金が高い」などということになってしまう場合があるため、地域の皆様に運行ルートや料金を決めていただいている。

例えば、清原地区では定期型のジャンボタクシーを毎日9回運行しており、地域の皆様に決めた停留所が、病院や郵便局、スーパーの前などに53か所ある。篠井地区では、ドアツードアとなる予約制のデマンドタクシーを運行している。

また、地域内交通を生かすためには、現在のバス路線も充実させていかなければならない。公共交通空白地域については、バス事業者にバス路線の新設をお願いしており、今年の2月から、市役所から西原小学校、ユニオン通りの中を通る路線、JR宇都宮駅の東口から平松本町方面へ向かう路線、二つの路線の社会実験を始めた。この

陽南地区の自衛隊方面についても、来年バス路線の社会実験を行いたいと考えており、これから皆様の意見を伺いながら、ルート等も決めていきたい。社会実験が始まり、皆様の利用度が高く、バス路線が必要であるということになれば、本格運行に入りたいと考えている。

市内東部の清原工業団地や芳賀工業団地に通勤する人たちの利便性についてであるが、宇都宮の弱点は東西の基幹交通が無いことである。南北には東武線とJR宇都宮線が走っているが、結節していないため、相互に利用することができない。また、バス路線もJR宇都宮駅に集中してしまう状況である。公共交通が総合的に利用できるようにするためにも、東西の基幹交通が必要であると考えている。宇都宮の財政では、地下鉄やモノレールを整備することはできないが、LRTならば整備することができる。LRTを整備することにより、JR宇都宮駅と東武宇都宮駅を結節し、地域内交通やバス路線などの公共交通も全て結節し、公共交通で網をかけて、交通弱者の社会に対応していきたい。そして、将来的には1枚のICカードで、全ての公共交通に乗れるようにしていきたい。

このような公共交通網を整備することで、宇都宮に人や企業が集まり、税収が安定するという街をつくっていききたいと考えている。

発言 1 LRTについて

東武宇都宮駅からJR宇都宮駅までの間をLRTでつなぐという話であるが、今はバスが何本も出ているので順々に行けるが、LRTだとどのくらいの頻度で輸送してもらえるのか。

また、LRTが通っているところは良いが、その先の自分の会社や仕事場に行きたいときに、その先の交通手段はどうしたら良いのかという問題や自宅などへは車が無いとかなり不便な場合もあると思うが、どのように考えているのか。

回答 所管課：LRT整備推進室

【市長】

LRTは、路線バスと比べると、交通渋滞などに関係なく時間通りに運行できるので、定時性と速達性に優れていることが良いところだと思う。

どのくらいの間隔で運行するのかということであるが、多くの人を利用するラッシュ時には、なるべく待たせないように、4分間隔で運行することを検討している。また、利用人数に応じて車両を増やすことも考えられる。利用者が増えれば、運行間隔や車両数も利用者数に応じた対応をしていくことになる。

LRTは専用の軌道を走るのので、ほかの車両が入ることができない。交差点や信号等もLRT優先となるよう検討することで、速達性を確保できる。

また、地域内交通やバス路線などと結節することが可能となるので、要望が多いところは対応できるし、民間事業者が進めている交通体系に関しては、行政としてお願

いすることができる。L R Tの導入にあたっては、パークアンドライドということで、主要なL R Tの停留場に、自転車の駐輪場や車の駐車場を整備していく。

発言 2 L R Tの導入について

L R Tを導入することは、もう決定したのか。L R Tを導入するという話は皆さん知っていると思うが、反対している方もいる。L R Tを導入することによる良い面と悪い面を市民に伝えていただきたい。

回答 所管課：L R T整備推進室

【市長】

今までも説明会のたびに短所を説明してきた。ほかの東西基幹公共交通でも良いのではないかという話もあり、B R Tという2両連節のバスや地下鉄、モノレールなどと比較し、それぞれのメリット、デメリットを説明会で説明させていただいた。また、反対派の会合にも何度も出席し、同じようにメリット、デメリットの話をした。2両連節のB R Tというバスの導入には、大体160億円から170億円くらいの費用がかかり、L R Tの導入には380億円くらいかかる。そして、モノレールや地下鉄等の順にどんどん高くなり、宇都宮市ではL R TかB R Tであれば導入できるという話をさせていただいている。

また、L R Tのメリットとしては、L R Tは専用の軌道なので車が入ることができないため、時間通りに運行でき、スピードも速いということがある。デメリットとしては、ドアツードアではないため、デマンドタクシーのようにはいかないということがある。これから計画通りに進めていくが、L R Tの説明会はこれからも定期的で開催していきたいと思っている。その説明会の中で、良いところばかりではなく、悪いところもしっかりと説明させていただき、なるべく多くの方に御理解いただくということを丁寧に行っていきたいと思う。

また、市役所の担当部署にお越しいただければ、丁寧に御説明させていただく。地区市民センターや大型商業施設で開催したオープンハウスにおいて、様々な質問に答えるということを行ってきたが、これからもこのような説明会を開催していくので、様々な御意見をいただきたいと思う。

■自由討議（要旨）

発言 1 陽南プールについて

陽南プールが近々閉鎖になるという話があるが、未だに閉鎖する気配がない。本当に閉鎖になるのか。閉鎖になるならばいつ頃になるのかを伺いたい。

もし、このまま何年か続くのであれば、公園に水道がないので、水道をつけてい

ただきたい。

また、外灯の電球がいつも切れているが、夜は真っ暗なので外灯がつくようにしていただきたい。

回 答	所管課：スポーツ振興課
------------	--------------------

【市長】

陽南プールは、宇都宮市内の子どもたちだけではなく、市外の多くの皆様にも使われたと思う。地元の皆様には、御苦勞をおかけした。

陽南プールは、いつ廃止するかということではなく、本当に使うことができなくなるまで、なるべく維持していきたいと思っているが、それも近い将来になってくると思う。明確に言えることは、建て替えや大規模な補修をするという考えは無いということである。

県が34年国体を総合運動公園で開催することになるが、今の県体育館のプールを総合運動公園に移設するという話がある。プールとして利用できる場所が身近にあるということ、全ての学校にプールができたので、学校のプールが活用できるということ、最近のプールは屋内でオールシーズン使えるレジャー型の施設になっていることなどから、年々利用者が減っている。このようなことから、なるべく施設を延命させながら、使い切っていきたいと考えている。いつ廃止するということとは言えないが、本当に古くなったので、近いうちには閉鎖しなければならないと思っている。

水道については、明日にでも現地を調べさせていただきたいと思う。

外灯については、スポーツ振興課に確認させ、安全上のことも考えなければならないので、すぐに対応させていただく。

【後日回答】

水道の設置については、公園の遊具・砂場などの近くや運動場など、施設を御利用になる皆様が手洗いなどにお使いいただけるよう設置している。お申し出の場所については、廃止を見込んでいる施設敷地内であり、また、御利用も限られると考えていることから、設置をしないとのことで御理解いただきたい。

なお、外灯の電球については、御意見頂戴後、間もなく交換した。

発 言 2	陽南第2公園のトイレについて
--------------	-----------------------

江曾島駅のそばにある陽南第2公園のトイレについて、お願いしたいことがある。

この公園は年間かなり使用されているが、トイレがかなり古いので、女性が入るには少し度胸がいるらしく、公園でイベントなどがあると、近くの知り合いの家のトイレを借りるとか、幼稚園の園長の話では幼稚園にもトイレを借りに来るという話なので、早急に検討をお願いしたい。

回 答	所管課：スポーツ振興課
------------	--------------------

【市長】

トイレが古くなれば当然汚くなり、特に女性の皆さんは入りづらくなると思う。現在、河川敷や屋外のトイレをなるべくきれいに使っていただけるように、和式トイレの洋式化を図っている。第一公園については、前回のまちづくり懇談会で修繕してほしいとの要望をいただき、トイレを修繕させていただいた。時期は明確には言えないが、第二公園についてもトイレを修繕したいと思うので、もう少し辛抱いただきたい。

発言 3 道路の冠水について

陽南第一公園から一番つきあたりのところまでの市道は、大和3丁目8番、9番あたりが冠水してしまう。先ほど調整池ができるという話があったが、何十年前前から今宮に調整池ができるという話があるので、実際に何年にできるのか伺いたい。

ゲリラ豪雨など、雨がたくさん降ると道路の水が膝までたまってしまうので、床下浸水になってしまった家があるし、車が無理やり入ってきて道路で立ち往生したりすることもある。道路の雨水は流れるようになったが、川が増水すると、庭でも10センチくらい浸水してしまうので、ゲリラ豪雨の予報が出るたびに、地域の方は車を移動している。私も実際に車が10センチくらい浸水し、水が引いた後にエンジンがかかたらずずっと走り回れと言われ、夜中ずっと走り回ったことがある。調整池をつくるのであれば、川をそちらに流れるようにするとか、陽南小の東側のように深く掘るなどの対策を是非お願いしたい。

また、自分の家のところで川が曲がっているため、そこに土砂などがたまってしまふ。子どもがその土砂に降りて遊んでおり危険なので、川の土砂の撤去を至急かつ定期的にお願したい。

また、通行止めができるかは分からないが、宮原球場側と陽南第一公園側に冠水中などの標示があれば、車が無理やり入って来ないと思うので、その標示についてもお願いしたい。

回答 所管課：河川課

【市長】

溢水については、宇都宮の多くの地区で御迷惑をおかけしている。市では、今までも道路整備や河川整備、下水道整備などの対策を行い、整備にかけている費用と整備率については、全国でも高い方であるが、ゲリラ豪雨の影響で整備が追いつかなくなってきた。今まで溢水していなかったところが溢水し、床上床下浸水になってしまったり、河川を整備したにもかかわらず、また川が氾濫してしまうというようなこともあり、もう一度スタート地点に立っているような状況である。

そのような中で、優先順位を決めて河川の整備を進めているが、新川については、今宮に調整池をつくれれば溢水被害に対応できるということで、用地買収に入っている。土地買収の状況にもよるが、平成35年か36年頃には完成させていきたいと考えてい

る。道路の拡幅と同様で、用地買収に協力していただけないところがあると、整備まで時間がかかってしまうということがあるので、御協力をお願いしたい。新川の泥を取り除き、深さを十分なものにしていくという工事については、河川課で対応する。

また、球西地区への車の進入については警察との協議になるが、市道に認定するための寄付の作業をしていただく中で、地域の意見がまとまれば、進入禁止や時間帯によって車が入れないようにすることなどが可能である。これは、地元の皆様の同意が無ければできないが、皆様の意見が一致した上で警察にお願いすれば、道路の整備前でも整備の途中でも警察で対応していただける。そのときは、行政も一緒に対応させていただくので、考えていただきたい。

発言 4 広報紙について

広報うつのみやは、新聞をとっている方しか見られず、支所に行ってもらってくださいということであるが、自治会費を払っている高齢者とかも新聞をとってなければ見られない。支所の職員に聞いたところ、市役所に言えば送ってもらえるということであるが、それさえ知らないと思うので、自治会の回覧板で配るということもどうかと思うが、何か対応してもらえればと思う。

回答 所管課：広報広聴課

【市長】

新聞をとっていない方については、広報広聴課に御連絡いただければ、毎月郵送で広報紙を送らせていただくので、お手数でも広報広聴課に御連絡をいただきたい。

発言 5 自治会の役員のみなり手について

陽南地域の問題点として、自治会長になる人がいないということがある。私は12年間自治会長をやっているが、2,3年前に10年くらいでもういいだろうと思ったが、後継者が全く見当たらず、ずるずると2,3年経った。どうしてだろうかと考えたが、そんなに人気のある職務ではない。市役所には、自治会長の人気を高めて、後継者がすぐ見つかるような協力体制をお願いしたいと思っている。自治会長の職務については、市役所も知っていると思うので、市役所の協力をお願いしたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

自治会の加入率が低下しており、自治会に加入して頑張っている方とそうでない方の差が大きいということは、本日出席されている皆様が一番理解されていると思う。

自治会への加入については、39地区の自治会連合会の会長と、もう何年も前から自治会加入率を上げようと様々な対策をとっている。例えば、プロバスケットボールチームのブルックスに来ていただき、自治会に加入しましょうというようなキャンペー

ンを行ったり，市としても，小学校，中学校において，まちづくりや人間力を高めるということで，市長メッセージを見ていただいている。メッセージの中では，必ず最後に，地域の事業，行事に必ず出てくださいという話をしており，地域のために一生懸命働いている自治会の大人の姿を小さい頃から見てもらい，自分たちも自治会に入るのは当たり前であり，地域のための活動をすることが大人の務めということを知ってもらえるように，教育の現場でもやらせてもらっている。

特に自治会の役員になると，回覧板の回数が多く大変であるという話もあり，警察・行政においては，会長の皆さんに安易に頼まないようになるべく数も少なくし，月に何日と何日に依頼するなどの工夫をしている。役員になってもそんなに負担が少なくなるような環境をつくっていきたいと思うし，特に単位自治会長のなり手がいないということにならないように，行政としてもあらゆる角度から手を入れてきたいと思う。